

6. 申請書を作成するには2通りの方法があります。 いずれかを選んで申請してください。

(1)「申請書作成システム」で作成した申請書による申請【無料】

※インターネット接続環境にあるパソコン、作成した申請書等を印刷するプリンタが必要になります。

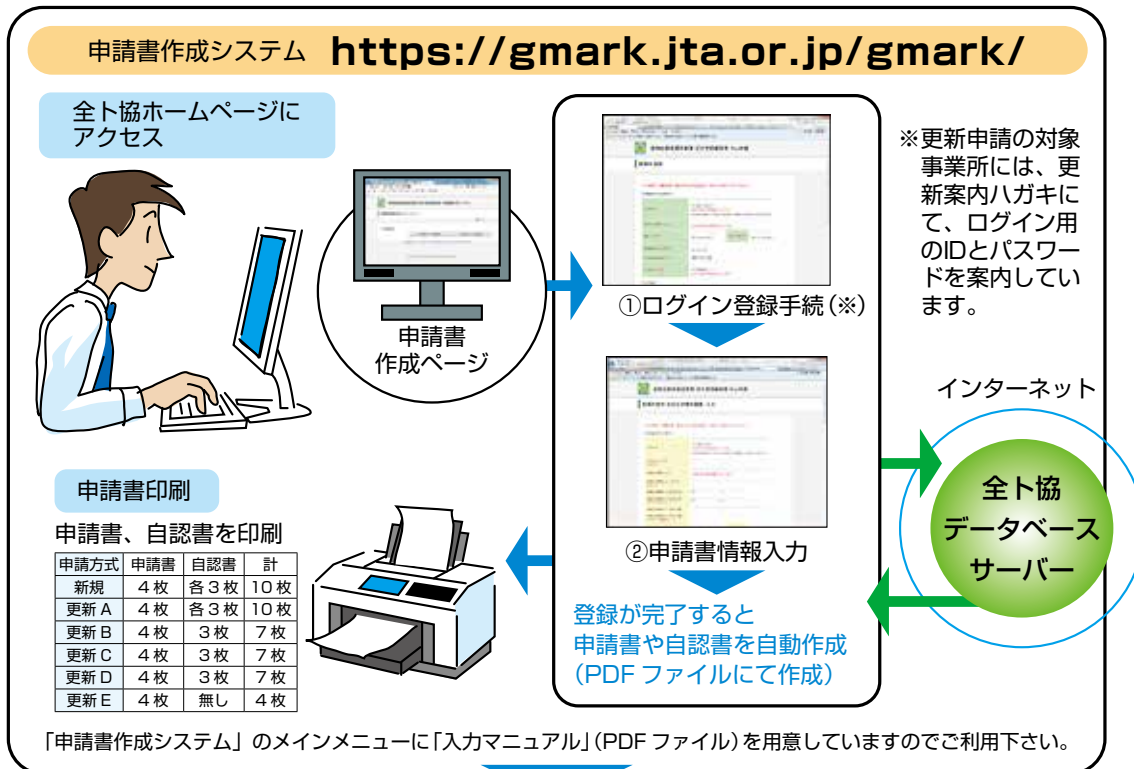
「申請書作成システム」は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』、『安全性に対する取組状況についての自認書（第2号様式）』、『運輸安全マネジメントに対する取組状況についての自認書（第10号様式）』をWeb上で作成するシステムです。

Web上で作成した申請書、自認書を印刷し、その他申請書類と合わせて地方実施機関の受付窓口において受付手続きを行います。（Web上の登録で申請受付はいたしません。）

「申請書作成システム」は申請書が無料で作成できます。

※誤って申請書実費を振り込んだ場合は、返金できませんのでご注意ください。

「申請書作成システム」の稼働期間：2019年4月16日(火)～同7月12日(金)



申請受付期間：2019年7月1日(月)～同7月12日(金) ※土・日曜日を除く



(2) 複写式申請書による申請【申請書実費 1,000 円 (税込)】

※複写式申請書は地方実施機関より頒布します。


複写式申請書は、『安全性評価申請書（第1号様式及び第6号様式）』を手書き記入できる用紙です。複写式申請書を使用して申請する場合は、申請書実費として1,000円（税込）を収受させていただきます。

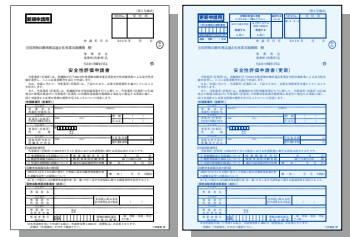
申請書実費は申請前に郵便局にて払込取扱票を使用して納めてください（払込手数料はご負担願います）。払込時に発行される「振替払込請求書兼受領証」（ATM利用の場合は「ご利用明細票」）をA4用紙にコピーし、申請書やその他申請書類と合わせて地方実施機関の受付窓口において受付手続きを行います。

複写式申請書による申請には申請書の実費(1,000円(税込))を収受します。

※振込まれた申請書実費は返金できませんのでご注意ください。


地方実施機関窓口で申請書を取得





第1号様式 (新規用) 第6号様式 (更新用)

必要事項を手書き記入



郵便局で実費の支払い

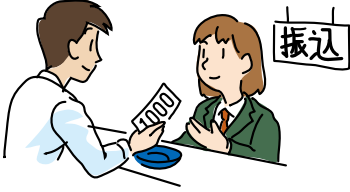
郵便局に備付けの払込取扱票で申請書実費（1000円税込）を振込み、振替払込請求書兼受領証を受け取る。
※払込手数料はご負担願います。

払込取扱票への記入事項

①口座記号：00190-0
口座番号：550296
金額：1,000円
加入者名：公益社団法人 全日本トラック協会

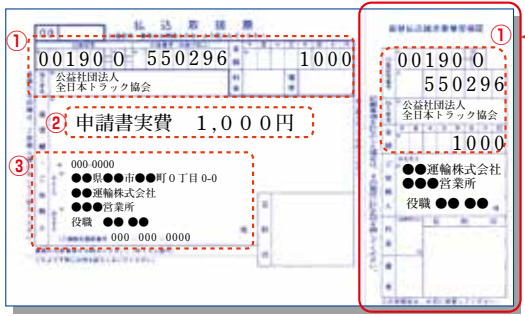
②通信欄：申請書実費 1,000円

③ご依頼人：申請書に記載した「郵便番号」「住所」「事業者名 事業所名」「役職 氏名」「電話番号」を記入して下さい。



振込

郵便局で発行された振替払込請求書兼受領証（※ATMを利用した場合は「ご利用明細票」）をA4用紙でコピーし、複写式申請書に添付する。



申請受付期間：2019年7月1日(月)~同7月12日(金) ※土・日曜日を除く

所属する都道府県の地方実施機関へ
その他資料と合わせ、申請書を提出



第1号様式又は第6号様式 その他資料

地方適正化実施機関



申請受付、受付印押印

※注意事項
申請書実費を支払った際の振替払込請求書兼受領証のコピーがないと受付できません。

申請受付期間中に、受付されなかった申請は、無効となります。

受付完了